

## 平成 24 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

### 1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 輝 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

### 1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長	須 田 一 治
税 務 課 長	齋 藤 洋	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
商 工 課 長	佐 々 木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	学 校 教 育 課 長	高 野 浩
文 化 財 保 護 課 長	金 道 博	象 潟 公 民 館 長	大 坂 幸 雄

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成24年6月21日（木曜日）午前10時開議

- 第1 報告第3号 繰越明許費の報告について
- 第2 議案第57号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第3 議案第58号 にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第59号 にかほ市職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第60号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第61号 にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第62号 にかほ市教育サポート基金条例を廃止する条例制定について
- 第8 議案第63号 金浦町簡易水道財政調整基金条例を廃止する条例制定について
- 第9 議案第64号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第10 議案第65号 市道路線の認定について
- 第11 議案第66号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第12 議案第67号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第13 議案第68号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第14 議案第69号 平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第15 議案第70号 象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結について
- 第16 一般会計予算特別委員会の設置
- 第17 議案の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立

します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、報告第 3 号繰越明許費の報告についての報告 1 件、日程第 2、議案第 57 号住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてから日程第 15、議案第 70 号象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結についてまでの議案 14 件、計 15 件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第 3 号繰越明許費の報告について及び議案第 57 号から議案第 59 号までの計 4 件についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで報告第 3 号及び議案第 57 号から議案第 59 号までの質疑を終わります。

次に、議案第 60 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。1 番村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） この条例の一部改正 —— いろいろあるわけですが、質問は附則 9 条の市民税の分離課税の関係ですが、これは退職手当の分離課税を、これまで 10%に相当する金額を控除するというふうにしていたものを、これをやめるというふうなのですが、一体どのような影響があるかどうかというのを分かるようにモデル等で説明をお願いします。

もう一つは附則の 25 条ですが、震災関係の税の加算ですが、これについてはこれまでいろいろな面で軽減、あるいは免除というものもあるわけなんです、課税対象外になるのはどの範囲か、その 2 点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、初めに附則第 9 条の削除によりまして、どのようになるのかということにつきまして、別紙資料を配付してございます。議案第 60 号の質疑説明資料を御覧いただきたいと思ひます。

附則第 9 条につきましては、退職所得に対する特例措置の条項の削除ということになりますが、附則第 9 条関係のところを資料を御覧いただきたいと思ひます。簡単に、退職所得に対します税額計算の方法に触れております。まず、退職所得の金額ですが、収入金額から退職所得控除額を差し引いた額に 2 分の 1 を乗じて求めます。その際の退職所得控除額は、枠内のおり勤続年数で計算方法が異なります。勤続年数が 20 年以下であれば 40 万円に勤続年数を乗じた額が控除されまして、20 年を超える場合は 70 万円に勤続年数から 20 年を差し引いた年数を乗じまして、さらに 800 万円を加算した額が控除されることとなります。税額は、こうして得られた退職所得に市民税、県民税、

それぞれの所得割額の税率、市民税であれば6%、県民税であれば4%を乗じて算出いたします。現行法では、その算出税額からその10%に相当する金額を控除する特例が設けられております。今回の改正によりまして、平成25年の1月1日以降に支払われる退職手当等につきましては、この10%の税額控除がなくなりますので、資料の中段になります改正後の納税額で行で算出された税額が納税額となります。これを資料の②具体例のところ、モデルとして退職金1,000万円、勤続年数10年の設定で例を挙げてございます。1,000万円から退職所得控除額400万円を差し引きまして、その2分の1が退職所得となりますので、課税所得は300万円ということになります。これに市・県民税のそれぞれの所得割の税率6%、4%を乗じますと、市民税所得割額が18万円、県民税所得割額が12万円となります。改正前は、ここからさらに10%を税額控除しますので、それぞれ16万2,000円、10万8,000円となります。

次に、裏面を御覧いただきたいと思えます。

附則第25条、個人市民税の均等割の臨時特例の関係でございますが、この課税対象外になるのはどのような個人世帯かということでございますが、納税義務者及び非課税の範囲がこの表に記載されております。個人市民税は個人に課税されるものでございまして、世帯に課税されることはございません。市税条例第24条に、個人市民税の非課税範囲が規定されてございまして、その範囲に含まれる個人が御質問の課税対象外に該当するものでございます。具体的には、その年の1月1日現在で、一つ目、生活保護法の規定による生活扶助を受けている者、二つ目、障害者、未成年者、寡婦（夫）で前年の合計所得金額が125万円以下の者、それに加えまして三つ目として、前年の合計所得金額が28万円以下の者、四つ目として、控除対象配偶者もしくは扶養親族を有する場合には、前年の合計所得金額が28万円にその扶養親族数の数に1を加えた数を乗じて得た金額に16万8,000円を加算した金額以下のものが非課税となります。御質問の課税対象外となる方でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 大変分かりやすい資料の説明で、この面では分かりましたが、もしこの退職手当の控除を廃止するというふうにしたその理由といえ言いか、根拠といえ言いか、これ、ここ単独だわけではないんですが、もし分かりましたら説明をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 税務課長。

●税務課長（齋藤洋君） 廃止に至った理由について御説明させていただきます。

個人市民税につきましては、原則として前年の所得に対し翌年度に課税されますけれども、退職所得について昭和41年の税制改正によりまして、翌年の昭和42年1月から退職手当の支払日に特別徴収されます現年課税という形に移行しております。これによりまして、従来よりも1年早く納税するということとなります。その納税相当額の運用益、1年間の分ですけれども、その運用益が1年早く納めることによって失われるということを考えて、この10%の税額控除の特例措置が設けられたわけでございます。

ところが、近年の金利水準、これを見ますと、低金額が続いてございまして、もはやこの特例措置を継続する合理的な理由がないということございまして、何度も御説明申し上げておりますが、

平成 25 年の 1 月以降につきましては、この特例措置が廃止されるというものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 60 号の質疑を終わります。

次に、議案第 61 号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。1 番村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 今回の改正で 1,500 万円を 2,000 万円に引き上げるということで、利用者にとっては大変いい改正ではないかというふうに思いますが、これまでの利用実績、それから、この利用について、関係機関、関係者のほうから要望等があったものか、そういうものもつけて説明をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、お答えいたします。

平成 23 年度における利用実績は、借り入れ件数 94 件、融資額 4 億 9,195 万円となっております。

また、平成 23 年度は災害対応としまして、東北地方太平洋沖地震復旧支援制度が創設され、3 月 24 日から 9 月 11 日まで期限を区切り、災害支援融資が運用されました。この融資限度額は 3,000 万円で、市が利子補給を行うもので、実質金利が 1%という低金利で運用をされております。この約半年間、6 ヶ月間における融資は 129 件で 15 億 6,120 万円となっております。したがって、これを合わせますと、平成 23 年度は融資件数 223 件、融資額 20 億 5,315 万円となっております。

参考としまして、年度別の実績について若干申し上げます。

平成 19 年度、融資件数 95 件、融資額 4 億 1,489 万円、平成 20 年度、融資件数 120 件、融資額 5 億 5,549 万円、平成 21 年度、融資件数 144 件、融資額 8 億 8,604 万 5,000 円、平成 22 年度、融資件数 107 件、融資額 4 億 9,162 万 1,000 円となっております。

それで、先ほど追加の質問でありますけれども、要望等につきましては、にかほ市商工会から 1,500 万円から 2,000 万円に上げるよう要望がありました。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 61 号の質疑を終わります。

次に、議案第 62 号にかほ市教育サポート基金条例を廃止する条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。14 番竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） この基金条例は、平成 23 年 3 月定例会で提案されています。この基金の財源となった住民生活に光をそそぐ交付金を活用して基金条例が創設されたものであります。その議案質疑の中で、この交付金がなくなっても今までどおりこの事業そのもの、いわゆる学校生活支援サポート補助員と学校事務補助員の事業は継続されるという答弁をされていますが、そのことについて方針が変わりがないか確認をしたいと思っておりますので、お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 基金を廃止してもこの事業を継続する方針に変わりはないかということですが、学校生活学習サポート事業は、児童生徒に必要な学校生活上の支援や学習生活での

補助的指導や助言を行い、子供たちが持っている力を十分発揮しながら活動できるサポート活動を行うものであります。この支援により、児童生徒が安心して学校生活を送っておりますし、児童生徒の学びを保障する意味でも、今後も継続してまいりたいと思います。

また、市内の小・中学校にある学校図書館は、児童生徒の読書活動や学習活動に役立てられる情報センターとして学校教育に欠かすことのできない場であります。学校図書館の機能を十分に活かし、児童生徒の成長を助長するために、すべての小・中学校に学校図書司書補助員を配置し、学校図書館づくりに取り組んでおります。ちなみに、昨年度はこども読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞した平沢小学校はもちろんのこと、すばらしい読書環境となっていることから、読書好きな子供たちが今後も増えると思います。そのためにも学校図書司書補助員の配置は継続してまいりたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 62 号の質疑を終わります。

次に、議案第 63 号金浦町簡易水道財政調整基金条例を廃止する条例制定についてから議案第 65 号市道路線の認定についてまでの 3 件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 63 号から議案第 65 号までの質疑を終わります。

次に、議案第 66 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので順次発言を許します。

初めに、13 番奥山収三議員。

●13 番（奥山収三君） 15 ページの 7 款 2 項 1 目 13 節の観光総務費委託料、これに 460 万 8,000 円、4 人分見込まれていますが、観光コンシェルジュ育成事業委託料について、どこの機関に委託するのか具体的にお知らせ願いたいということと、もう一つ、委託後の計画として、どのような活動をされるのか、それともう一点、現在活動されています観光案内人との関係はどのように考えているのかお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、お答えいたします。

初めに、どこの機関に委託するのか、具体的にということであります。委託先は、にかほ市観光協会を予定しております。

二つ目の委託後の計画として、どのように活動されるのかであります。一般的に観光コンシェルジュとは、観光客一人一人の要請に合った旅の楽しみ方や観光コースなどを提案し、よりきめ細かなおもてなしを提供できる人のことでもあります。観光協会では、JR 象潟駅舎の観光案内所に加え、今年の 5 月のゴールデンウィークからは、道の駅ねむの丘にも新たに観光案内所を設置しております。夏場には海水浴場、象潟海水浴場にも案内所を設置して、来訪者への案内体制の充実を図ることにしております。案内所のスタッフにつきましては、この 4 月から本事業と同じく緊急雇用創出臨時対策基金事業として、着地型観光商品の造成に 2 名を、PR 推進活動に 3 名の計 5 名のスタッフを配置しております。今回のコンシェルジュ育成事業では、新たに 4 名のスタッフを雇用し、4

月から始めている事業と複合した事業展開を進め、観光客にきめ細かなおもてなしを提供するものであります。

三つ目の観光案内人との関連についてであります。御承知のとおり観光案内人は、にかほ市内の名所や史跡、観光施設等の現地を案内するもので、今年度から観光協会が窓口となり来訪者の要望におこたえしております。今回育成を予定しているコンシェルジュにつきましては、観光客の要望等を確認しながら、にかほ市の魅力ある観光資源を紹介し、それを受けまして観光案内人が現地案内をするということになります。コンシェルジュと観光案内人が連携することによりまして、観光客に、より一層のサービスを提供できるものと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）のうち、7款1項2目19節の助成金について質問します。

株式会社岩城のかあさんの事業拡大による、旧釜ヶ台小・中学校利活用促進助成金370万円が計上されています。この事業計画について伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、お答えいたします。

今回助成となりました全体事業費が7,410万7,000円でありました。その内容について説明いたします。

大きく分けまして四つあります。一つは、新製品開発事業として、米を使った和風スイーツ、米の団子をつくるそうなんですけども、その作成機械装置、それと原材料が651万6,000円を見込んでおります。二つ目として、販路開拓費として広報活動、あるいはその印刷製本、マーケティングの調査に100万円を見込んでおります。三つ目として、地場産野菜をカット野菜に加工する装置及び冷凍冷蔵庫に2,333万5,000円ということでありまして。そして最後四つ目になりますけども、レトルト製品生産のための内装——これ内装といいますか、釜ヶ台小・中学校のことを言っているんですけども、内装、電気、空調、給配水工事に4,325万6,000円となっております。

すべてこれらの事業につきましては、秋田県の農商工連携支援事業、あるいは加工業務用農産物出荷拡大支援事業、そして起業チャレンジ応援事業の支援を受けて実施するものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 貸し付けの平面図もいただいておりますけれども、内装やら何やらってかなりの大改修だと思われまして。今までは学校内の調理室と、それから教室を借りている状況でありましたけれども、これからは1階ほとんどの部分が借りられるわけですけども、この管理体制というんですか、管理責任はどこにありますでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えいたします。

管理責任でありますけども、今現在、今月いっぱいには教育委員会で管理といいますか、そういう使用料の関係もありまして、そちらのほうで賄っておりますけれども、7月1日以降は、基本的には

管理そのものは株式会社岩城のかあさんなんですけども、役所の窓口としては商工課が窓口としております。

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 同じく平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてお伺いします。

初めに、11ページのほうですが、2-1-10に広報費がございます。これは緊急雇用創出臨時対策基金事業補助金6,150万8,000円を受けて行うこの事業のようでございますが、写真のデータ化及び検索用データベース作成事業委託料ということで2,155万4,000円が計上されております。説明の中で聞き落としがあったのかもしれませんが、以下3点についてお伺いいたしますが、一つは、本事業の目的、そして内容がどういうものなのか伺います。それから、雇用形態が委託で、13人の新規雇用というふうに説明がございました。この事業の委託先はどうか、さらに、賃金の支出がどうかをお伺いをいたします。それから、この事業の終了後、利用と言うんでしょうか活用と言うんでしょうか、これがどうかをお伺いをいたします。

それから、17ページ、10-4-11文化財保護管理費でございます。これは前に配付いただきました説明資料を見ますと、史跡等整備事業で文化財指定史跡等の整備というふうなことで262万6,000円が計上されています。これは半年で整備を行うというふうな計画のようでございますが、この事業を予定している史跡等の現況、そして整備の内容をお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、私のほうから11ページの2款1項10目13節写真データ化及び検索用データベース作成事業委託料につきまして御説明いたします。

この目的、内容でございます。企画情報課広報広聴班で保管する広報等の写真画像につきましては、その時代と地域の風景、あるいは諸行事、人物などを記録する貴重な財産でございます。ただし、多くの写真は劣化するフィルムの保存のため、長く後世に残すためにはデジタル化をして保存する必要があります。地域の活動や歴史を長く保存するためのデジタルデータ化と同時に、今後の利活用のためのデータベース化を構築しまして、写真データを自由に検索できるように取り組むものでございます。

二つ目の委託先等でございますが、委託先はまだ決まっておりますが、委託先といたしましてはデジタル情報処理専門業者となります。次のような条件を満たす業者に委託したいと考えております。一つは、社団法人日本画像情報にマネジメント協会の会員企業であり、新規就業者に対する教育ができる体制にあること、二つ目として、写真フィルムのスキヤニング業務に従事する者は、上記のマネジメント協会が認定する文書情報管理士一級以上であること、三つ目として、作業場所を市内に確保できること、これらの条件がクリアできる業者と考えてございます。

新規雇用者の賃金につきましては、県の臨時職員の賃金単価を参考にして算出しております。

三つ目の事業終了後の利用についてでございますが、繰り返しになりますが、データベース化によりまして貴重な写真に索引がついて保存管理されますので、使用したい写真が短時間で検索可能となります。良好な保存管理と加えまして、今後の利活用が格段に向上するものと見込んでおります。

す。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 整備事業を予定している史跡等の現状と整備内容ということですが、文化財の史跡、天然記念物等として国指定の天然記念物「象潟」初め県指定、市指定など 55 件あります。史跡や天然記念物の保護管理については、教育委員会で行うものと地域住民やボランティア団体との連携で行う共同の作業を行うものがありまして、九十九島などは教育委員会で行う下刈り作業事業委託のほか、個人や団体、企業が島の草刈り等を実施しております。ほかにも維持管理する箇所が多く、これからの時期、雑草等に覆われるとともに標識や案内板等が見えにくくなることから、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、7月から12月までの6ヵ月間、三崎旧街道、霊峰神社跡、波除石垣、堂庭七高神社跡、上郷温水路群など、国・県・にかほ市指定文化財の史跡、天然記念物など周辺の下刈りや案内看板等の清掃、ごみ処理及び簡易修繕を行うため、2人の作業員と現場移動に伴う車両のリース等を計上しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） このデータ化するとですね、一般のこの市民の利活用もできるのかその一点と、文化財のこの整備のほう、これはそうすれば特定のここだけだということではなくて、全般的な整備ということで解釈してもよろしいのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） そのデータを個人にも活用できるものかということですが、中には個人情報的なものも含まれているとっておりますので、御本人からの申し出で、自分のところというようなものがございましたら対応可能と思いますが、基本的には一般の市民の方々には利用できませんということで考えております。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 今言いましたように55件の史跡、天然記念物等があります。やはり広い部分的なところを環境整備を図るために、全体的に行いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 次に、1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 同じく平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）の11ページですが、管理施設関係工事、確か公会堂というふうに言ったようですが、委員会でも詳しく審議されると思いますので、概要だけで結構ですので内容をお知らせ願いたい。

それから、2-1-9-9に特別旅費での行き先が説明では韓国とバングラデシュというふうな話がありました。その国の中のどんなところに行くのか、どんな施設や状況を視察に行くのかなど分かれば、概括的で結構です。

それから、この決定に至る選定期間といえいいですか、コンサル等にそういう専門の業者等に委託してやっているのか、あるいはこちらのほうでいろいろ調査をした結果、選定先を決めたのか、その点についてもお尋ねします。

それから、これは前はかなり一般質問等で説明詳しくあったようでしたので、これは省略したいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、初めに、管理施設関係工事の内容についてでございます。お話のとおり象潟公会堂の關係の耐震補強及び改修工事でございます。象潟公会堂は昭和9年に建築されまして、80年近い年月がたっておりまして老朽化が進んでおります。近年では平成14年と平成16年に基礎の解体等、あるいは修理、保守、それから外壁、サッシ・建具の取り替えなど大規模な改修を行ってまいりました。平成22年の耐震診断によりまして、建物の耐震強度が0.22から0.34ということで、耐震補強等の対策が必要であるとの結果が出ておりますので、今回、耐震補強工事と利便性を向上させるための内部改修工事等を行うものでございます。

主な耐震補強内容といたしましては、建物の外壁面につきましては筋交い、あるいは接合部分の金物の設置、構造用合板による耐力壁を設置するものでございます。

なお、建物の景観に配慮しまして、耐震力向上を図るものでございまして、既存の窓のうち9カ所につきましては撤去をしなければならないというものになってございます。そこに耐力壁を新設するというものでございます。窓につきましては、正面から見た形では、窓はなくなりませんが、両脇、それから後方ですね、それ合わせて9カ所の窓が耐力壁等でふさがれるということになります。

また、建物の内部でございますが、各集会施設、あるいは資料室、倉庫、それから一部通路の開口部に耐力壁を新設いたします。また、既設の土台、柱、胴差し、桁などの腐食部材につきましては、新たに交換するものでございます。

次に、内部の改修工事でございますが、建築改修工事といたしましては、既存の男子トイレを廃止しまして女子トイレを現在の2カ所から4カ所に増設します。また、男子トイレについては、既存の多目的トイレを兼用とするものでございます。

また、ステージを前面に91センチメートル拡幅しまして、ステージの奥行きを広げるとともに、ステージ両側に耐力壁を設置します。そのようにして耐震強化を図るとともに、ステージ上を現在より明るくするため、ステージ天井の照明器具の交換、あるいは増設によりまして、光量も上げるものでございます。

次に、機械設備改修工事でございますが、1階の集会室の冷暖房設備を既存のGHP（ガスヒートポンプ）エアコンでございますが、これから電気エアコンに取り替えます。室外機2台を外部に設置するほか、1階の集会室に室内機8台を設置いたします。ガスエアコンから電気エアコンに変更した理由としましては、保守管理費用が電気のほうが低く抑えられるということによるものでございます。

なお、今回の耐震補強工事によりまして、現在の耐震補強強度の0.22から0.34よりは大幅に数値が改善しまして、1階が0.72、2階が0.73となる見込みでございますが、残念ながら震度6強の地震では倒壊する可能性があるというものとなっております。しかしながら、建物は昭和初期の近代洋風建築でございますので、現状の雰囲気を残したまま外観、内装などの意匠を損なわないようにと最大限の検討をした結果、今回の工事内容となったものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、特別旅費の関係でございます。特別旅費であります、市長及び副市長のバングラデシュ及び韓国への海外出張旅費となります。

バングラデシュ出張につきましては、本年4月よりスタートした新産業創出プロジェクトの事業計画にのっとりまして実施するもので、成長市場でありますバングラデシュを視察しまして、現地企業及び政府機関と本市企業との連携に向けた協議を行うことを目的としております。このたびの出張のポイントでございますが、工業振興会との企業間連携など具体的な取り組みに向けた会談協議を行うこととでございます。出張の計画は、1日目、深夜に羽田を立ちまして、午後、ダッカ到着。その後、バングラデシュ日本大使館を訪問しまして佐渡島大使と面談するほか、ジェトロバングラデシュ事務所を訪問の上、鈴木所長とも面談する予定です。2日目ですが、SMEファウンデーション——この組織は日本の中小企業基盤整備機構のような組織でございますが、ここを訪問いたします。にかほ市の企業との技術提携、あるいは人材交流について協議を行いまして、対象となる現地企業を2社ほど視察いたします。3日目でございますが、ウォルトン社を視察しまして、会長と面談する計画です。このウォルトン社は、バングラデシュで急成長している企業でございます、にかほ市の企業との技術提携や人材交流について協議いたします。4日目は午後の便で帰国ということになります。

韓国出張の関係でございますが、工業振興会では躍進が続く海外の実態を確認しまして、行政も含めた共通認識のもとで新産業の将来に向けた新たな振興策のあり方を探るために、早くから海外視察を検討してきたようでございます。今回の韓国視察は、振興会会員からの提案でございまして、TDK韓国株式会社、韓国アルバックの視察を行うことが実現したものでございます。TDK韓国は、今まで本市において生産していたフェライトコアの製造工程を移転した企業になります。また、韓国アルバックは、半導体の生産機械をつくる会社でありまして、言うなればにかほ市内企業のライバルとも言うべき存在でございます。今回の視察におけるこの2社への訪問は、国内から海外へと生産がシフトしていく実態を本市産業を担う方々がしっかり把握いたしまして、本市との違いを比較しまして、つぶさに確認するよい機会になるものと考えております。これからの本市製造業のあり方を考える上で、地域の強み、あるいは弱点を認識するよい機会ととらえておりまして、有意義な研修にさせていただきたいと考えております。

それから、コンサル等の関係につきましては、産業建設部長——商工課長のほうから答弁いたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、商工課長。

●商工課長（佐々木敏春君） それでは、どのようなコンサルを活用したのかということにつきまして御説明いたします。

バングラデシュ研修につきましては、本市と契約しております新産業創出プロジェクトのコーディネーターと協議をいたしまして決定をしております。

それから、総務部長の説明にもございましたけれども、韓国の視察につきましては、地元の会員ということでございますが、TDK秋田総務部のお計らいによって実現したものでございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、14番竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） 1 点目は、12 ページであります。3-1-5 の介護員養成研修受講費補助金 100 万円についてであります。説明では、TDK 関係の組織再編による企業の関係も言われています。

そこで伺いたいのは、研修内容をどういう研修内容なのか、計画を含めてです。それから、市内と周辺の介護施設における介護員の充足度がどのようになっているのか伺います。

それから、15 ページであります。7-1-2 地域商工業者経営実態調査及び研究事業委託料 403 万 6,000 円についてですが、商工会に委託をすると、3 名の雇用というふうに説明を受けていますが、研究事業の内容と雇用された職員の将来性についてどのように考えているのか伺います。

同じく 15 ページです。7-1-2 工業振興会補助金 20 万円についてですが、工業振興会には当初予算で 30 万円の補助があります。今回は韓国視察ということですが、補助するに当たっての基準と参加人数について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 3-1-5 の介護員養成研修受講費補助金 100 万円についてでございます。一般的に介護施設等で介護員として働く場合、ホームヘルパー資格が求められますが、そのホームヘルパー2 級課程修了証明書の取得のこととでございます。このホームヘルパー2 級課程の研修内容についてですが、由利本荘市で講座を開講しております株式会社ニチイ学館の研修内容を見ますと、標準受講期間は 4 ヶ月間で、時間にすると 130 時間となっております。この内訳は、自宅学習が約 1 ヶ月間の 52 時間、この間はテキストで介護の基礎知識を学びながらレポートを 4 回提出していきます。次に、実技・スクリーニングが約 2 ヶ月間で 48 時間、食事介助や排泄のケア等の介護技術を中心に教室で学びます。それが修了すると約 1 ヶ月、30 時間は実習で特別養護老人ホーム等の介護施設や在宅介護現場の体験、見学をすることで、決められた時間をクリアして修了ということになります。

次に、市内と周辺の介護施設における介護員の充足度についてですが、介護施設においては職員の欠員が出ますと、ハローワークを通して随時求人情報を出して募集をしているようでございます。現在、にかほ市内の事業者においては、前年度までのふるさと雇用や緊急雇用で要介護者支援介護員育成事業を行い、事業終了後も施設から継続雇用していただいておりますので、介護員は充足している施設が多いのですが、今後、介護員を 2 人ほど増員したいという施設が一つございます。由利本荘市の事業者においては、職員の急な退職等によりまして、現在 4 ヶ所の法人、2 ヶ所の施設で、合わせて七、八人の介護員を募集している状況でございます。

また、今後においては、にかほ市内で介護の事業を拡大する事業者、あるいは新規に介護事業を立ち上げる意向の事業者があることから、新規需要も出てくるものと思われま。また、就職先を市内に限らず、由利本荘市も視野に入れて離職者に対する介護員養成研修受講費の補助を行うものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、私のほうからは 7 款 1 項 2 目の調査研究事業について説明いたします。

この事業は、地域の商工業者を対象にして景況調査を実施した後、個別に巡回し聞き取り調査を

行い、調査内容の集計とそれに基づく実態を把握した上で、個々の課題やニーズを抽出していくという事業であります。そして、これらの結果をもとに、商工会において効果的な施策立案を図ろうとするものであります。

次に、雇用された職員の将来でありますけれども、当事業を通しまして自己のスキルアップが図られ、地域の商工業にとって必要とされる存在になるための訓練の場、あるいは機会が提供されるものと考えております。商工会としても、これら一連の事業活動を通じて、商工会会員の中にとけ込み、当事業が終了するころには、できれば地元雇用等に結びつくようにサポートしたいと考えております。

それから、7款1項2目の工業振興会補助金20万円であります。

補助するに当たっての基準と参加人数でありますけれども、先ほど総務部長から韓国の視察につきまして答弁いたしましたけれども、生産ラインの海外移設の現状を当事者が直に確かめることは、当地域の事業者が今後のあり方を検討する上で必要なことと考えております。また、海外製品との競争力、品質など、専門家の目を見て実態を把握し、これを施策に反映することも、現在当市が置かれている状況にあっては大きな意義があるものと考えております。このようなことから、当企業視察は市のトップを中心とする視察団として事業を行うもので、秋田県の制度であります秋田韓国交流促進事業補助金を参考にして助成することにしたものであります。

なお、工業振興会との協議で、一人に対し2万円を助成することとし、限度額は参加人数にかかわらず20万円としております。工業振興会からは、14名が参加する予定であります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 1点目の介護員養成研修受講補助金の関係について、研修内容については理解しました。

そこで、問題はですね、TDKのいわゆる組織再編に関連して、こういうふうにして20人というふうにしてですが、例えば応募状況は一定の準備というかそういうものは把握をされておるんですか。それからもう一つは、募集の充足度の関係で、せっかく研修を受けて、きちんと就職ができると、そういうようなこの見通しというか、そういうものは考えられておりますか。

それから、2点目の地域商工業者経営実態調査及び研究事業、特に研究事業の委託です。これについては今の説明だけでは将来性というか、そういうものがきちんと地元を受け入れられるような、そういうところまでスキルアップできるのかどうか、そういうことは他市の状況とか研究されての提案ですか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 今回の補助金の申し込みにつきましては、7月1日の広報でまず募集をしまいであります。そのほかに、今後、解雇が予定されております事業所等でチラシを配布するほか、あるいは母子家庭につきましてはダイレクトメール等でそういう周知をしまいであります。

また、それが研修を終えてすぐ職に就けるのかということでございますけれども、今後、新たに施設を立ち上げる事業者、あるいは拡張移転をする事業者等がございますので、そちらのほうにも

ぜひそういったお願いはしてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 商工課長。

●商工課長（佐々木敏春君） 調査事業につきまして御説明をいたします。

緊急雇用事業でございますけれども、これは採用される職員のスキルアップを目的としたものではございませんで、商工会が必要とする調査事業、これを行いながら二次的なものとして採用される職員がスキルアップが図られると、こういうことであろうと認識してございます。

商工会といたしましては、いろいろにかほ地域の商工業者を回りながら、そういったフィールドの中でいろんなスキルアップを図れるような機会をつくりたいと、このようにしております。ですから、しっかり商工業者とお話をするとか、いろんな相談に乗るとかというような中で必要なスキルアップが図られるものと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） その効果を求めるのは結構ですけどもね、最大の目的は、いかにしてそのTDKの再編の中で雇用を確保していくかということです。緊急雇用には、それなりの制限がありますから、その制限の中でクリアできる形の中で、どう雇用の人数を増やしていくかという予算なわけです。ですから、細部のところまでそういう期待を持たれると大変難しい。それまで、今、竹内議員が言うような形の期待まで求めるとすると、その枠はとてとてもできないと思います。ですから、一番の目的は、いかにして緊急雇用を活用する中で、その雇用の人数の大きさと申しますか、いかにして抱えるかと、こういうことですので、全部の事業の効果が上がればいいんですけども、一番の目的はやはり今、解雇される皆さんの雇用の場ですから、ここを何とか間違えないでほしいと思います。

●14番（竹内賢君） 討論でなくて質問ですから意見言われたいんでしょう。

●議長（佐藤文昭君） はい。いいですか。

●14番（竹内賢君） いや、いいですかって、今の市長の話に対して言われたいですから—— はい。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてから議案第69号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの3件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第67号から議案第69号までの質疑を終わります。

次に、議案第70号 象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 議案第70号についてであります。

1 ページ、設定した予定価格と入札参加企業の入札金額については資料をいただきました。当初予算では1億6,900万円です。この予定価格は1億6,894万5,000円、もちろん消費税入っていま

すが、差が5万5,000円であります。予定価格ですね、これについて予算をつくる際に、こういう予定価格を考えておったのかどうか、その辺についてちょっと、余りにも近い金額ですので、その辺についてひとつ伺いたいと思います。

あと、それからもう一点は、参考資料をいただきました。その中で、これまでの経過が県立図書館とのいろいろな御指導を得たり、あるいは市内の象潟地区の図書館運営協議員の運営審議委員ですか—— の話を何回かやったという話も伺っていますが、閲覧室というふうにしてありますが、この子供たちが本を楽しむ部屋になると聞いておりました。それにふさわしい仕様になる設定のもとでの改修工事の請負契約になっているのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 予算が1億6,900万円で予定価格が1億6,894万5,000円ということですけども、予算を立てた後にいろいろやはり材質とかそういうものの検討をいたしました。そうして県立図書館とか、その後もいろいろ相談して、例えばやはり一部、電気はこのようにしたほうがいいのか、そういうふうにして一部変えたものがあります。そういう関係から、額的なものは上がったわけですけども、その上で積算した額が出た、そしてそれに予定価格を組んだことから、このようにまずなったということです。

それから、2点目の参考資料の改修工事の平面図の閲覧室のことですが、3月定例会の議案質疑の中でも答弁しておりますが、室内は子供スペースとして活用する仕様となっており、絵本の閲覧や読み聞かせなどの部屋として考えています。図面には、まず仮称で閲覧室と明記したもので、完成に当たっては、例えばこどもの部屋とか絵本の部屋とか、それに見合ったネームプレートを設置したいと思います。

また、部屋の床材なんですけども、まず地球にやさしいもみ殻エコボードを使用し、備品についても子供用の書架等を設置いたします。もみ殻エコボードですが、米の脱穀で生じるもみ殻を活用した住宅建築用断熱材で開発されたもので、このメリットは、すぐれた断熱性や湿度調整効果があります。また、吸音・遮音効果もあり、ぬくもり感がある素材、こういうものをまず使っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 分かりました。よくなる方法でこういう予算になったという、予定価格になったということは理解できました。

そこで一つだけ、象潟公民館図書室には専用の電話がありません。したがって、申し込みとかそういう際に非常に何というか不便を感じているという人がたくさんおりますので、専用の電話もこのアップする、構造上よくなる点については、専用の電話、あるいはファックスですか、こういうものが入る設計になるんですか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 象潟公民館長。

●象潟公民館長（大坂幸雄君） お答えします。

現在の電話回線のシステムは、一括で受けて、それを図書館のほうに転送するという方法でございまして。ファックスも1カ所で受けて回すという方式でございまして、これを踏襲していきたい

と考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 70 号についての質疑を終わります。

日程第 16、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第 6 条の規定により、議案第 66 号の審査のため、議長を除く 18 人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、年長議員から司会をお願いします。村上次郎議員。

しばらく休憩します。

午前 11 時 04 分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（18名）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 輝 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	金 子 勇一郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

### 説明員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長	須 田 一 治
税 務 課 長	齋 藤 洋	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
商 工 課 長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	学 校 教 育 課 長	高 野 浩
文化財保護課長	金 道 博	象 潟 公 民 館 長	大 坂 幸 雄

.....

午前 11 時 04 分 開 会

●年長委員（村上次郎君） にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は 18 人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に 16 番伊藤知委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、13 番奥山収三委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（村上次郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には 16 番伊藤知委員、副委員長には 13 番奥山収三委員が決定しました。

16 番伊藤知委員、13 番奥山収三委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前 11 時 06 分 休 憩

---

午前 11 時 06 分 再 開

【一般会計予算特別委員長（伊藤知君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員長に指名されました伊藤です。よろしくお願ひいたします。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第 66 号は、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前 11 時 07 分 散 会

---

---

午前 11 時 08 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 17、議案の付託を議題とします。ただいま議題となっております議案第 57 号から議案第 70 号までの 14 件は、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午前 11 時 09 分 散 会

---